

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年9月12日(2022.9.12)

【公開番号】特開2021-16733(P2021-16733A)

【公開日】令和3年2月15日(2021.2.15)

【年通号数】公開・登録公報2021-007

【出願番号】特願2019-135808(P2019-135808)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和4年9月2日(2022.9.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技を行い、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

前記有利状態に制御されることを示唆する特定演出を実行可能な特定演出実行手段と、
前記特定演出の実行中に特定画像と該特定画像とは異なる所定画像とを表示可能な画像表示手段と、
前記特定演出とは異なり、前記有利状態に制御されることを示唆する示唆演出を実行可能な示唆演出実行手段と、

前記示唆演出が実行される前に前記示唆演出が実行されることを予告する準備演出を実行可能な準備演出実行手段と、を備え、

前記特定演出実行手段は、少なくとも第1特定演出および第2特定演出を含む複数種類の前記特定演出を実行可能であり、
前記画像表示手段は、

前記特定画像として、少なくとも、前記第1特定演出に対応した第1特定画像を表示可能であるとともに前記第2特定演出に対応した第2特定画像を表示可能であり、
通常態様による前記特定画像と、該通常態様よりも前記有利状態に制御される期待度が高いことを示唆する特別態様による前記特定画像とを表示可能であり、

前記所定画像は、前記有利状態に制御される期待度に関連しない表示態様であり、
前記画像表示手段は、
前記特別態様による前記特定画像を表示する場合に第1特殊演出要素を用いて前記特定画像を表示可能であり、
前記通常態様による前記特定画像を表示する場合に前記第1特殊演出要素とは異なる第2特殊演出要素を用いて前記特定画像を表示可能であり、

前記第1特定画像および前記第2特定画像を表示する場合に、共通の前記第1特殊演出要素を用いて前記第1特定画像および前記第2特定画像を表示可能であり、

前記示唆演出は、第1示唆演出と、該第1示唆演出とは異なる第2示唆演出と、該第1示唆演出および該第2示唆演出とは異なる第3示唆演出とを含み、

前記準備演出は、前記第1示唆演出が実行されることを予告する第1準備演出と、前記第2示唆演出が実行されることを予告する第2準備演出とを含み、

前記第3示唆演出、前記第1準備演出および前記第2準備演出は、同一期間に並列して

30

40

50

かつ互いに独立して実行可能であり、

前記第1準備演出および前記第2準備演出のいずれかが実行されているときよりも、前記第1準備演出および前記第2準備演出のいずれも実行されていないときの方が、前記第3示唆演出が実行されやすい、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

従来、遊技機として、有利状態に制御されることを示唆する示唆演出と、示唆演出が実行される前に示唆演出が実行されることを予告する準備演出とを実行可能に構成されたものがある。例えば、特許文献1には、保留表示を変化させる矢を保留表示の周辺でストップ(表示)する演出が記載されている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

【特許文献1】特開2017-131277号公報

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

しかしながら、特許文献1に記載された遊技機では、期待度を高める演出の実行中に他の演出が実行されることで、却って興趣が低下してしまうおそれがある。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

そこで、本発明は、好適に興趣を維持することができる遊技機を提供することを目的とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

(手段A)本発明による遊技機は、

遊技を行い、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

前記有利状態に制御されることを示唆する特定演出を実行可能な特定演出実行手段と、

前記特定演出の実行中に特定画像と該特定画像とは異なる所定画像とを表示可能な画像表示手段と、

前記特定演出とは異なり、前記有利状態に制御されることを示唆する示唆演出を実行可

10

20

30

40

50

能な示唆演出実行手段と、

前記示唆演出が実行される前に前記示唆演出が実行されることを予告する準備演出を実行可能な準備演出実行手段と、を備え、

前記特定演出実行手段は、少なくとも第1特定演出および第2特定演出を含む複数種類の前記特定演出を実行可能であり、

前記画像表示手段は、

前記特定画像として、少なくとも、前記第1特定演出に対応した第1特定画像を表示可能であるとともに前記第2特定演出に対応した第2特定画像を表示可能であり、

通常態様による前記特定画像と、該通常態様よりも前記有利状態に制御される期待度が高いことを示唆する特別態様による前記特定画像とを表示可能であり、

前記所定画像は、前記有利状態に制御される期待度に関連しない表示態様であり、

前記画像表示手段は、

前記特別態様による前記特定画像を表示する場合に第1特殊演出要素を用いて前記特定画像を表示可能であり、

前記通常態様による前記特定画像を表示する場合に前記第1特殊演出要素とは異なる第2特殊演出要素を用いて前記特定画像を表示可能であり、

前記第1特定画像および前記第2特定画像を表示する場合に、共通の前記第1特殊演出要素を用いて前記第1特定画像および前記第2特定画像を表示可能であり、

前記示唆演出は、第1示唆演出と、該第1示唆演出とは異なる第2示唆演出と、該第1示唆演出および該第2示唆演出とは異なる第3示唆演出とを含み、

前記準備演出は、前記第1示唆演出が実行されることを予告する第1準備演出と、前記第2示唆演出が実行されることを予告する第2準備演出とを含み、

前記第3示唆演出、前記第1準備演出および前記第2準備演出は、同一期間に並列して、かつ互いに独立して実行可能であり、

前記第1準備演出および前記第2準備演出のいずれかが実行されているときよりも、前記第1準備演出および前記第2準備演出のいずれも実行されていないときの方が、前記第3示唆演出が実行されやすい、

ことを特徴とする。

さらに、(手段1)本発明による遊技機は、遊技を行い、遊技者にとって有利な有利状態(例えば、大当たり遊技状態)に制御可能な遊技機であって、有利状態に制御されるか否かを示唆する特定演出(例えば、スーパーリーチA～C)を実行可能な特定演出実行手段(例えば、演出制御用CPU120におけるステップ097IWS104でスーパーリーチA～Cを含むプロセステーブルを選択してステップ097IWS106, S305を実行する部分)と、特定演出の実行中に特定画像(例えば、チャンスアップ画像)と該特定画像とは異なる所定画像(例えば、キャラクタ画像097IW11、キャラクタ画像097IW21)とを表示可能な画像表示手段(例えば、演出制御用CPU120におけるステップ097IWS104でスーパーリーチA～Cおよびチャンスアップ演出を含むプロセステーブルを選択してステップ097IWS106, S305を実行する部分)とを備え、特定演出実行手段は、少なくとも第1特定演出(例えば、スーパーリーチA)および第2特定演出(例えば、スーパーリーチB)を含む複数種類の特定演出(例えば、スーパーリーチA～C)を実行可能であり、画像表示手段は、特定画像として、少なくとも、第1特定演出の実行中に第1特定画像(例えば、画像A1、画像A2、画像A3、画像A4)を表示可能であるとともに第2特定演出の実行中に第2特定画像(例えば、画像B1、画像B2、画像B3)を表示可能であり、通常態様(例えば、白色)による特定画像と、該通常態様よりも有利状態に制御される期待度が高いことを示唆する特別態様(例えば、青色、緑色、赤色、虹色)による特定画像とを表示可能であり、所定画像は、有利状態に制御される期待度に関連しない表示態様であり(例えば、図9-9～図9-16に示すように、キャラクタ画像097IW11およびキャラクタ画像097IW21の表示態様は変化しない)、画像表示手段は、特別態様による特定画像を表示する場合に第1特殊演出要素(例えば、青色、緑色、赤色、虹色の表示色のエフェクト画像)を付加して特定画像

10

20

30

40

50

を表示可能であり、通常態様による特定画像を表示する場合に第1特殊演出要素とは異なる第2特殊演出要素（例えば、白色の表示色のエフェクト画像）を付加して特定画像を表示可能であり（図9-9～図9-16参照）、第1特定画像および第2特定画像として共通態様の画像（例えば、画像X）を表示することが可能であり、共通態様の画像を表示する場合に、共通の第1特殊演出要素（例えば、虹色の表示色のエフェクト画像）を付加して第1特定画像および第2特定画像を表示可能であり（図9-4および図9-5参照）、さらに、有利状態に制御されることを示唆する示唆演出（例えば、保留表示予告演出やタイマ演出、チャンス目予告演出など）を実行可能な示唆演出実行手段と、示唆演出が実行される前に示唆演出が実行されることを予告する準備演出（例えば、保留表示予告準備演出やタイマ準備演出など）を実行可能な準備演出実行手段とを備え、示唆演出は、第1示唆演出（例えば、保留表示予告演出）と、該第1示唆演出とは異なる第2示唆演出（例えば、タイマ演出）と、該第1示唆演出および該第2示唆演出とは異なる第3示唆演出（例えば、チャンス目予告演出）とを含み、準備演出は、第1示唆演出が実行されることを予告する第1準備演出（例えば、保留表示予告準備演出）と、第2示唆演出が実行されることを予告する第2準備演出（例えば、タイマ準備演出など）とを含み、第3示唆演出、第1準備演出および第2準備演出は、同一期間に並列して実行可能であり（図11-11（A1），（A2）参照）、第1準備演出および第2準備演出のいずれかが実行されているときよりも、第1準備演出および第2準備演出のいずれも実行されていないときの方が、第3示唆演出が実行されやすい（例えば、図11-10参照）ことを特徴とする。そのような構成によれば、特定画像が予告画像であることを遊技者に認識させることができ、特定画像に遊技者を注目させることができる。また、特定画像として共通態様の画像が表示されたことを遊技者に認識させることができる。また、好適に興趣を維持することができる。

10

20

30

40

50